



おんしやく

平成25年5月

No.168

議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会

●編集 / 議会だより編集委員会

●発行責任者 / 中村俊六郎



3月議会

どきどきの入学式…これからよろしく！
～ 布施小学校 ～

平成25年
3月7日・8日
11日・21日

第1回
定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど5議員が登壇 …… 2P

指定管理者の指定・人事について…………… 21P

条例改正・計画・補正予算について…………… 22P

平成25年度当初予算について…………… 26P

第1回 定例会 一般質問

※一般質問の内容は要約して掲載しています。

貝塚嘉軒 議員

町長の政治姿勢について

平成二十五年度の予算概要について

Q 平成二十五年度予算における経済対策と町長の政治姿勢についてお聞きします。

A 第一に、災害に強い町づくり。日ごろから町民を守る使命が町にあるという中で、災害に強い町づくりを町民に訴えていました。今年度予算の中に、あるいは四年間の、その具体的な考えをお聞きします。

Q 所信表明における六つの施策について、お答えします。

一、災害に強い町づくりは、東日本大震災を教訓に、地域防災計画を見直し、消防防災力の向上に努め、要援護者支援体制を確立。情報伝達システムとして防災行政無線のデジタル化。消防団組織の拡充を図るため、団員の確保や施設整備。防災の向上を図るため、各関係機関との災害協定。そして、災害時の避難について、各区自主防災組織を支援し、防災意識の啓発、高揚に努めます。

二の福祉の町づくりは、高齢化率四二・〇パーセントと県下一位のなか、福祉政策の充実を図り、高齢者の知恵や経験を生かし、活力ある地域社会を作るためシルバー人材センターの設置。また、お出かけ支援バス事業に取り組みます。

三の財政基盤の強い町づくりは、町有地を有効活用して定住化をすすめ、税収を確保します。健全財政を保つため、実施事業の優先順位を精査し、経常経費の削減に努めます。

四の観光と産業が元気になる町づくりは、駐車場や道路を整備し、観光バスの立ち寄りを容易にして、

圏央道のインター開設に伴う観光客の誘致を図ります。また、温泉まちおこしに取り組みます。観光、漁業、農業、商業を支援し、活力を取り戻し、産業振興の基盤となる自然環境の保全に取り組みます。

五の子育てと教育の町づくりは、老朽化した保育所を安心安全な場所に移設します。その建設については、建設委員会を設置し準備に入ります。子ども医療費の助成について拡充を図ります。小中学校における学校施設の改修や備品等の整備を計画的に進め、社会教育においても図書館利用の充実を図り、学び、集い合える環境作りに努めます。

六の文化のすぐれた町づくりは、日西墨文化交流、四百周年の史実、海女文化、文教の町を象徴する五倫文庫、童謡月の沙漠、天然記念物ミヤコタナゴ、各地区に継承される祭典など、数々の郷土文化を伝承します。また、青少年の国際交流や姉妹都市提携について推進したいと考えています。

(答弁：町長)

Q 二番目に、福祉の町づくりにおけるシルバー人材センターについて伺います。

A シルバー人材センターの前にシルバーバンクという形で登録制を二十五年度に予定し、社会福祉協議会を窓口として対応する予定です。

(答弁：保健福祉課長)

Q 三番目に、財政基盤の強い町づくりで、町有地の検討委員会を二十四年度に立ち上げ、町有地の有効利用について着々と進んでいると認識しています。町民に、また町外からも来る観光客を呼ぶ活力ある事業を進めていただければと思います。そういう中で健全財政を保つということと、町の予算は限られた収入の中で事業展開して

いきます。短期、中期、長期という中で、経済活性化のために、二十五年度で、どこをどういうふうに盛り込んで活性化するのか、お聞きしたい。

A 健全財政の維持が基本にあり、総合計画においても、財政調整基金を積み上げていく。健全財政を維持するためには、経常経費で二番大きい人件費の削減が肝要であると思います。一つの事業を行うにも優先順位、必要度、重要度を勘案しながら行いますので、財政基盤の強い町を念頭に全体の事業を遂行する上で考えていかなければならないことです。

(答弁：町長)



▲御宿海岸

Q 四番目の観光と産業が元気な町。町長が

一期目に当選された時に観光の町にすぎだ、御宿においては、漁業、農業、観光、商業ということで、観光立町で進めていきました。そういう中で、町有地を有効に使うことによって、通年観光が実行できると質問しました。夏だけではなく、一年通してお客さんに来てもらおうという考えを持って町政運営をしてきました。しかし、御宿町は年間通しての観光産業の振興というのは非常に

難しい。そういう中で、温泉宣言の町について聞きました。今年、具体的に観光協会を中心とした温泉の町づくり、一歩を踏み出してくれていることで、本当にありがたい。これが、実施できたら、観光産業の人たちにとっては本当に明るい日差しが差し込んできたと思うのです。

御宿町の活性化の第歩は交流人口を増やすことです。年間通して、人が訪れてくれる観光、町づくりをする必要があります。通年観光に関して、どの

ようにやろうと思っているのか。お聞かせ下さい。

A 通年観光について、基本的な考えは、御宿町は美しい自然がありこれを最大限に活かした町づくりをしようという提案をしています。夏以外の季節についてどういう手を打っていくのか。年間どういったイベントをしていくのか。やはり御宿町の特性を生かしたものをアピールしていつ、四季を通じてお客さんに来ていただく。そういう中で、温泉の町づくりは、観光協会を中心に、努力をしていますが、国の大型補正予算に係わる交付金事業が出ており、事業申請していません。恐らく三月の中旬から末に決定が下されるのですが、採択がされなくても二十五年予算に入れていますので、試行的に進めていく考えです。(答弁：町長)

いて、言葉では産業振興の基礎を作るとか、支援をして活力を取り戻すと町長は言っています。言葉だけではなく実行する、予算の中にこうやって組み入れていきますと、任期中に実行していくものを示さなくてはならない。二十五年予算の中で観光の町づくりとして活性化対策による経済効果について伺います。

A 観光に係わる予算化について、二十五年に圏央道開設が間もなくありますので、御宿へ来る案内サインなどについての予算はつけてあります。砂丘橋周辺のバリアフリー化も観光等に係わってきます。物産関係のブランド化について、特殊な事業として予算化も行います。また、大型バスが駐車できる駐車場の整備をしていかなくはいけませんと考えています。

記念館の駐車場整備、またメキシコ公園等に係わる駐車場の整備は必須です。(答弁：町長)

Q 教育の町づくりで、高校三年生までの医療費の無料化はいつから実施していくのか。それと関連して、教育環境の充実を図っていくという中で、中学校体育館。そして、グラウンド整備もされて、中学校教育環境は、ある程度万全だと思うわけです。環境はいいが中身が問題だと考えますので、御宿らしさの教育が盛り込まれているのかについて町長の考えを具体的に、計画を立てて実施していく考えがあれば、お聞きしたい。

という歴史がありますので、学校教育、社会教育の充実は、いろんな部分で配慮して施策を行っていきたいと考えています。(答弁：町長)

Q 御宿町の生徒はこうだという教育をしてほしい。お金のかららない、特徴ある教育に関しては、豊かな国際的視野を持った子供を教育する。これについてどうですか。

A 小学校教育は、歴史のある御宿ということ、道徳の学習で、二六〇九年の九月三十日、夜半の暴風雨の中での漂着船の話や激しい台風に襲われ全校舎三棟が倒壊した明治三十五年九月の話が、常に学校の教育の中でされています。

もう一つは、月の沙漠の御宿ということで、加藤まさを氏の作詞「月の沙漠」を音楽の授業や音楽発表会等で、活動が展開されています。御宿町の素晴らしい歴史ある教育を二

Q 二十五年の観光予算、活性化対策につ

御宿町の歴史的、文化的環境を訪れ親しんでいた

御宿町の歴史的、文化的環境を訪れ親しんでいた

御宿町の歴史的、文化的環境を訪れ親しんでいた

生懸命進めています。
(答弁：教育長)

Q 文化のすぐれた町で、世界に誇る日西墨交流の事業は、素晴らしいこの小さな町で、四百年前の史実を記念塔というシンボルタワーで町民は認識しています

が、それに伴う海女文化とか五倫文庫の継承とか、郷土にすぐれた伝統ある文化を維持、継承していくという中で、観光対策の中で提案という形で海女の郷という地域を指定し観光名所にしていただけないかお聞きしたい。

A 全町公園化構想、まず地域を一つにつないだ時に全町公園化構想がやれると思いますから、岩和田地区を命名して、海女の郷として残す。第一歩が大事と思いますが、どうですか。

A 観光振興政策としての岩和田地区を海女の郷に命名という提案で

すが、海女文化の継承をどうしていくのどという質問に捉えさせていただきましたと思います。御宿に根づき育った海女文化は大変貴重な財産であり、今後とも継承、発展していかねければならない重要な課題であると認識しています。

名実ともに海女を復活させるにはどのようにしたらよいか、海女たちが潜ってアワビをとり生計を立てることができるよう、磯根環境を改善し、アワビが良好に生息できる環境を作つていかなければなりません。そのために、漁業組合と連携し、漁場の調査研究、磯根の環境改善を図り、同時にアワビの収穫規制等、資源型管理漁業をさらに進めていきたいと考えています。

Q 給食センターは、衛生管理、食品関係に係わっています。

A 働いている人には衛生管理に気を配って清潔に

整理整頓されていますが、中学校、小学校へ配達しているうちに、何か起きた時、流行性の感染等は待ってくれませんか。まして近年、食中毒、あるいは細菌性の伝染病という中で、県の衛生管理も非常に厳しく、食を扱う人たちに對しての指導がなされています。

そういう中で、一刻も早く給食センターを改修あるいは建築して、そこで働く人たちが本当に働きやすく衛生的な施設を提供することによって、児童の健康を守つていけるのではないかと。ぜひ二年のうちに予算をつけて直していただきたいが、どうですか。

Q 給食共同調理場は、老朽化が進んでいますが、その衛生面に注意を払い、作業する動線や献立を工夫し、効率的に子供たちに安全でおいしい給食の提供に努めています。保健所の検査の際に、毎回職員が衛生面へ

の意識の高さについて評価をいただいています。老朽化に伴い施設の改修など順次行い、環境を整えていますが、調理器具等も長年使用しているものもあり、今後の計画を含めた中で整備が必要になりますので、関係各課と協議しながら検討を進めて参りたいと考えています。

Q アレルギー等の生徒はいますか。

A アレルギーに対する具体的な対策は、就学时健診の調査票を基に保護者と教育委員会、栄養士や養護教諭との面接を行つています。現在、牛乳やそば、小麦、貝類等のアレルギーを持つお子さんはいませんが、原因となる食品を食べても重篤な状況になると申請しているお子さんはおらず、個別に対応している児童生徒はいません。

Q アレルギー等の生徒はいますか。

(答弁：教育課長)

滝口一浩 議員

今年度の質問に対する改善事項の進捗状況について

まず初めにまちづくりの方向性について

Q 町づくりはそれを行う人がどれだけのいるのか、また、どのように協働していくかが課題だと思います。

町づくりの方向性は、御宿の将来像をしっかりと定めて進んでいくことが大事です。今回パブリックコメントを実施しましたが、件数、人それぞれ思いがあると思います。その内容を教えて下さい。今後の対応についてお聞きします。

A 総合計画案に対するパブリックコメントを募集しました。九名の方から十七件の意見、提案がありました。

計画案に対する意見、

提案は、町の将来人口推計について、三十四年の目標で七千人を目指すというが、これを一万人とすべきだという意見と、町の高齢化率は県下一位となっているが、それをネガティブに捉えず、日本が一番老後が住みやすい町を目指しPRすべきだという意見。公民館と資料館を一つにした図書館、仮称・文化センターの設置について意見があり、文化の振興には住民の文化を創造するインフラ整備も必要という意見。また、高齢者の日常生活の足となる町による小型バス、または乗り合いタクシーの運行。移住、定住の表現の方法、また、住民の知恵を生かした町づくり、テレビの難視聴対策、解消についての意見等がありました。

町づくりに対する意見、提案では、町有地や駅裏を活用してメガソーラーパネルの設置、売電の提案。農業の水耕栽培工場の建設や漁業の養殖

事業による経営の安定化を目指すべきだという意見。また海を利用した観光事業では、網代湾への波消しブロックの設置、大規模水族館の設置、歩く海底トンネルの設置。また、農業や漁業を活用した小中学生の体験学習。駅へのエレベーターの設置や駅前の町の駐車場の排水整備。旧岩和田小学校や校庭の利用についての意見。月の沙漠記念館、歴史民俗資料館の活用と花の町づくり構想、御宿台汚水処理施設の町への移管について、御宿台の町に移管された中央公園などの環境整備。町広報紙の活用方法や町内数カ所への大型掲示板の設置要望、住民参加の起爆剤となるような場所を作っていただきたいという意見がありました。

今後の対応や回答は担当部署で検討して、町のホームページで公表します。

(答弁：企画財政課長)

Q 各課に寄せられた意見の件数とその対応について伺います。

A 行政に対する相談や問い合わせ、苦情の申し出などで、直接来庁される場合のほか、電話やEメールによる意見や要望の対応は通常業務です。件数の把握はしていません。

総務課には区長から道路を初め、公共施設の管理や改善の要望や提言、近隣のトラブルや防犯、防火、安全施策への要望などがあります。これらの把握件数は二十四年度で六件となっています。いずれも対応できるものは丁寧な対応を心がけています。今後も広報活動を充実させ、住民の声を伺い、よりよい町づくりに努めたいと考えています。

(答弁：総務課長)

Q 各分野における専門家、アドバイザーの導入は、行政、住民が議論

するにせよ、専門家のアドバイザーは絶対必要と考えます。会社社長や大学教授、コンサルタント、それぞれ各自の人脈を最大限に利用して外部からの意見を取り入れるべきと考えますが、どうでしょうか。

A 複雑かつ専門化が進む地域課題に対応するため、必要に応じ、専門家の意見を参考にすることは、これまでも進めています。法律に関する助言を町の弁護士に求めること、大学教授の指導をいただくこと。また、ミヤコタナゴ事業や幼児の発育に関するもの、医療福祉分野なども専門家のアドバイザーが不可欠となっています。

これからの行政運営には専門家の活用は重要であり、国・県はこの点を重視し、分野によっては市町村が行う学習会や研修へのアドバイザーを無料もしくは低負担で派遣する事業を整えています。必要に応じてこのよ

うな制度を活用したいと考えています。

が強く、若者が集まりやすい場所ですが、ファミリーや高齢者層に対して御宿町の資源や自然を活用し、イメージアップを図る。

Q 通年観光について、春、秋の観光シーズにイベントやサービス

を充実させる。この時期にこれらの客層にとつて心地のよさを強くアピールし、夏にも来てもらうよう継続的に努力する。ターゲットをファミリーや高齢者層に絞り込める極端な戦略、その背景にあるのは高齢者の経済力だと言いました。御宿のファン作りのあり方、そのシステム作りについて伺います。

A 御宿町は伝統的な海の町のイメージ



▲エビアミーゴと一緒に

また、農商の連携によるご当地グルメの開発を進めて、段階的にそれを観光の中心にと考えています。

(答弁：産業観光課長)

Q 町長という職業は政治家であり、経営者であり、外交官でもあると考えます。町長自らの企業、有名人、文化人の誘致に対してこの一年どうであったのか。御宿のイメージを高めることができたのか。

A 私自らの企業、文化人の誘致に関して、町活性化のための企業誘致は、社会経済情勢等を踏まえると、非常に困難な状況にあります。町の立地環境を生かした企業について、誘致に努力しています。一例として、昨年八月には、旧御宿高校の特別校舎棟を本校とする通信制高校中央国際学園の誘致を進め、この四月より開校準備の工事に入ることとなっています。今後、企業誘致制度の整備を進め、未利用の町有地、町有財産は、町有地活用検討委員会の提言を踏まえ、企業誘致を含め積極的な有効活用を図っていきたくと考えています。

(答弁：町長)

Q 有名人、文化人の誘致に関しては、どうでしたか。

A あまりそういった方に出会うような機会がありませんが、今後そういう機会について気をとめて、できるだけ御

宿町をアピールしていきたいと考えます。

(答弁：町長)

Q メキシコ、スペインとの姉妹都市提携について、スペイン大使館やテカマチャルコ市からのアプローチに関して、今の状況と今後のことに関して伺います。

(答弁：産業観光課長)

後については、在日メキシコ大使館、外務省、在墨日本大使館のご協力をいただき情報交換を行っています。

Q 昨年暮れにメキシコにある日本大使館において、天皇誕生日に關するお祝いが開催され、テカマチャルコ市長が出席され、御宿町と姉妹都市提携をしたいという事で、今後の対応についてメキシコ大使館書記官に聞かれました。

先日、メキシコ在住の東信行先生がお見えになり、こういう状況になっています、先生どうかと申し上げましたところ、メキシコ在住の日本の方は非常に前向きな姿勢ですとのお答えでした。御宿町も前向きに考えていきますというお話をしました。メキシコにある日墨協会、また関係機関に話をしていただきますとのご返事をいただきました。

(答弁：町長)

Q 高齢者が外出しやすき環境づくり、支援のあり方等、お年寄りに優しい町づくりを進めなければなりません。広域的な視点からのプラン作りはどう進みましたか。

A 新年度予算において、専門的な見地からボランティアリーダーの育成研修の実施や県や関係機関から講師を招き、身近なテーマに基づく研修会を各区において実施する計画を立てています。町の保健師や地域包括センターの活用以外にも大学を含め、様々な方面から専門的な指導により、今後の高齢者対策を進めます。

(答弁：保健福祉課長)

Q 高齢者の足の確保として地域に見合った小型バスや車を利用した交通網の整備に関してはどうですか。

A 高齢者の日常を支える上で、買い物や病院といったお出かけ支援について、いすみ医療センターとか塩田病院のバス等の医療機関、いすみ市の町内巡回バスなどがあります。利用は余り多くないという聞いています。一宮町では平成二十二年から軽自動車を二台利用して、ここにカーナビという事業をシルバースタターに委託して、高齢者の足の確保を展開しています。

(答弁：保健福祉課長)

町内の交通網の整備も含め、総合的な対策を検討する機関として、新年度に、仮称・地域公共交通活性化協議会を設置して協議していきたくと考えています。

地域活性化について

Q イベントやスクール、マリンスポーツの開催、新鮮な魚介類による食文化の普及、本町最大の資産である海、海岸、月の沙漠周辺のビーチフロントを常に主役として、ビーチ文化の推進を楽しく考える。

近隣では民間主体でもしるいこともやっています。その辺に関して伺います。

います。

国人アスリートによる小学校のプールを利用した水難事故から身を守るための教室等を、関係各課と協議し進めたいと考えています。

また、新規事業のイベントでフラダンスの提案ですが、町営プールは三年前から休憩時間を活用して行った経緯があります。今後、開催場所、また時間等を関係者と協議したいと考えています。

(答弁：産業観光課長)

Q 御宿のキャラクター、エピアミーゴ関連について、クオリティーの高いキャラクターなので、物語性を持って育てていただければと言いました。

A スクールは、平成二十五年年度の新たな取り組みとして、夏季海水浴場期間中、住民や観光客を対象にしたライブセービング教室を日本ライフセービング協会と連携した開催や、他団体によるオーシャンスイムスクール等、体験型観光を積極的に進めたいと考えています。

また、国際連盟主催のインターナショナル・サーフレスキュー・チャレンジ大会に参加する外国人アスリートによる小学校のプールを利用した水難事故から身を守るための教室等を、関係各課と協議し進めたいと考えています。

A エピアミーゴの宣伝活動は、千葉ロッテマリーンズの開幕戦やJR大宮駅、横浜駅などの神奈川県が二回、埼玉県

メキシコ国との関係については、平成二十二年度にメキシコ親善視察団、平成二十四年度に日墨交通発祥記念の碑除幕式、先のテカマチャルコ市長の訪問がありました。市長から姉妹都市提携の申し出があり、その

後については、在日メキシコ大使館、外務省、在墨日本大使館のご協力をいただき情報交換を行っています。

先日、メキシコ在住の東信行先生がお見えになり、こういう状況になっています、先生どうかと申し上げましたところ、メキシコ在住の日本の方は非常に前向きな姿勢ですとのお答えでした。御宿町も前向きに考えていきますというお話をしました。メキシコにある日墨協会、また関係機関に話をしていただきますとのご返事をいただきました。

町内の交通網の整備も含め、総合的な対策を検討する機関として、新年度に、仮称・地域公共交通活性化協議会を設置して協議していきたくと考えています。

また、国際連盟主催のインターナショナル・サーフレスキュー・チャレンジ大会に参加する外国人アスリートによる小学校のプールを利用した水難事故から身を守るための教室等を、関係各課と協議し進めたいと考えています。

また、国際連盟主催のインターナショナル・サーフレスキュー・チャレンジ大会に参加する外国人アスリートによる小学校のプールを利用した水難事故から身を守るための教室等を、関係各課と協議し進めたいと考えています。

が一回、東京都内三回、千葉県内が十九回と年間二十五回の宣伝活動を実施しました。

グッズ関連は、ガム、エコバック、クッキー、バスタオル等を作成し、観光宣伝に活用。消費者トラブルに関する啓発用に消費者行政活性化基金事業を活用し、絆創膏等を作成し、全戸配布を行いました。

観光協会は、フェイスブック等を活用したエビアミーゴファンクラブを立ち上げ、効果的な観光PR、また商品開発のほか、関係機関と協議を行い、ファンクラブの会員証等持参の住民や観光客に対して飲食店や宿泊業の一品サービス、または割引等を検討し観光客の動機づけをして、地域活性化を図ります。
(答弁：産業観光課長)

Q 町営住宅の中で、岩和田団地は、老朽化、津波対策、地域振興という観点からも将来計画を

立てて、どうかしなくはない時が来ています。入居者には配慮した上で、土地は漁協、建物は町の管理、所有です。入居者の状況等、今の状況を説明願います。

が、平成十年の移管を受け、町営住宅となり漁業者以外の入居も可能となりました。現在入居者で漁業を営んでいる方は三世帯となっています。
(答弁：建設環境課長)

A 岩和田団地は、昭和四十年に建設し四十八年が経過していますが、戸数は四棟二十四戸ですが、現在二十戸の入居、四戸が空室、募集は行っていないです。

A 平成二十五年度において、公営住宅長寿命化計画を策定します。これは住宅ごとに現況等を確認し維持補修計画を策定するものです。建物の状態により、維

Q 今後のスケジュールについてお聞します。

建設当時は漁民住宅として、漁業組合員等の入居要件資格がありました

建物の状態により、維持補修をするより、建て替える方が長期的に負担軽減が図れると判断されると、現状施設の用途廃止という判断になり、建て替え事業の実施方針を策定します。

その後、建て替え計画や利用地、住宅の間取りなど協議した上で、地域住宅計画に位置づけることとなります。これは、社会資本整備総合交付金、補助率二分の一により、公営住宅を整備するために必要な手続きとなります。

修繕の必要なものは、優先順位を決めています。それに基づいて予算化を図る計画ですが、屋外のタワーの木部の張りかえ等は、塗装等が必要な時期には来ています。

その後、建て替え計画や利用地、住宅の間取りなど協議した上で、地域住宅計画に位置づけることとなります。これは、社会資本整備総合交付金、補助率二分の一により、公営住宅を整備するために必要な手続きとなります。

しかし、全体の計画の中で優先順位を判断し、数年前から予算化していますが、全体の中で緊急度の観点から、先送りになったという状況です。
(答弁：総務課長)

Q 役場庁舎を始め月の沙漠記念館、公民館、学校等各施設の雨漏りや老朽化の補修に関して対応が遅いということを耳にします。役場のタワーの塗装も早急にしたほうがいいと考えますが、どうですか。

Q 月の沙漠記念館の外壁の汚れが目立ちます。イベントをやる広場としても重要な所なので、その辺どうですか。

役場庁舎の空調設備は、コンサルの協力によって今後十年単位で

月の沙漠記念館は、開館以来約二十三年が経過し、平成二十三年に大規模改修計画を作成し、老朽化した箇所や雨漏り箇所を優先順位として、昨年から平成二十九年完成目標に計画的な改修を行っていきます。
(答弁：総務課長)

協働の町づくりについて、この一年の実績について伺います。

A 昨年度から花や桜の植栽、また福祉、教育、環境等のボランティアなどについて、その活動の支援として、らくだポイントカードの付与を行い、現在九のボランティア団体と協働の町づくりをしています。

二十二年度から開始した町内の公園等、公共用地の桜の植栽が、桜植栽グループ等の協力により、二百九十二本の桜を植栽、管理を行っています。

町づくり推進会の福祉グループでは、独居や高齢者世帯、二百九十七世帯の高齢者の調査をして、その結果を介護計画に反映させていくという状況です。

防災訓練は、自主防災会と協働で開催し防災対策にも取り組んでいます。
(答弁：企画財政課長)



▲岩和田団地

Q 住民と公益を目的にして、協働の町づくりが進んでいます。もうとコミュニケーションを取ればと思います。今後、協働のできる仕事はどのようなものがあるのか、住民、団体等に期待するものは何でしょうか。

A 総合計画では、少子高齢化対策や防災、防犯、産業振興、環境などの行政課題について、行政と町民や行政区、各種団体、ボランティア等の協働による町づくりを進めます。

(答弁：企画財政課長)

Q イノシシ、小動物が大変増えてきました。檻や銃による捕獲は大変な作業だと思います。

近隣の市町村でも猟友会の人たちが中心になっていますが、限られた人数の中で十分な対応がなされるのか、今後の方針をお聞きます。

A イノシシの捕獲状況は百五十三頭で、前

年度より三十七パーセント、小動物は十四頭、前年度より十二パーセント増となっています。猟友会の会員は九名、うち猟銃の免許を持っている会員は三名で、年齢等の理由から返還を行う会員が増えています。今年度から免許の一部助成制度を創設し、二名の方が合格しました。

御宿町の処理費用は、他の市町より低く、低額の理由は、猟友会の一人あたり管理する面積や移動距離が、他の市町と比べると少ないことや町清掃センターと協力し、イノシシ等の最終処理が可能なことなどから低額となっています。

今後の対応は、今回合格した方等を含め、猟友会の会員も平均年齢六十六歳と高齢化が進み、仮称・有害獣捕獲隊を設置し、効果的な体制づくりをします。

(答弁：産業観光課長)

Q 主に物づくり、産業分野で大学と企業

連携が進められています。大学改革が進む中で大学自身が様々な分野で自治体と連携する気運が一層高まってきたと聞きます。大学生を生かす文化や健康福祉、観光環境、建築などあらゆる分野で大学と協働した町づくりや人材育成にいち早く取り組んでいる市町村も多くなっています。

先月、工学院大学の発表会がありました。町長、感想をお聞かせ下さい。

A 工学院大学下田教授並びにゼミの学生が、御宿町に関心を寄せていただき、御宿町の活性化に向けて熱心な研究を行っていただきました。

発表内容に関する感想ですが、岩和田団地の跡地利用について、宿泊施設を兼ねた二つの発表がありました。感じましたことは、ビーチタウンとしてのコミュニケーションを考えた時、周囲環境との調和をどう図っていくのか、施設の設置は、周辺

に住んでいる人々、周辺環境、風土にいかに関わり合いがもつと公的になれば、研究の信憑性も高まり、各方面への情報発信もしやすくなると思います。どのように公的にするかは、いろいろや

(答弁：町長)

Q 建築学部の三年生ですが、下田教授の教えとともに外に出て、実践で、結構レベルの高い発表を聞かせてもらったと、感じました。

御宿町にとっても有益で夢のある発表だったと思います。研究についての積極的に進められませんか。

勝浦市では、千葉商科大学と連携事業が決まりました。業務委託料が四百五十三万八千円、通信費三十二万七千円、これは相当期待度が高い証という感じを受けました。

我が町ですが、費用面はありますが、町との係わり合いがもつと公的になれば、研究の信憑性も高まり、各方面への情報発信もしやすくなると思います。どのように公的にするかは、いろいろや

り方があるかと思いが、その辺りを伺います。

A 自治体と大学が連携する事例は多くの自治体で取り組まれています。御宿町も、千葉大学や千葉工業大学と連携して、調査や講演会等を実施しており、昨年は東京工業大学大学院による東日本大震災発生直後の調査、国際武道大学、城西国際大学にも健康講座等への協力をいただいています。

大学への委託は、大学生の調査、研究の成果を紹介する機会を設け地域活動を通じて学生が考えたことを述べてもらうなど、学生による研究成果や提言等について協力連携したいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

五年後の御宿町と「笑顔と夢が膨らむまち」の実現について

瀧口義雄 議員

五年後の御宿町と「笑顔と夢が膨らむまち」の実現について

Q 自治体の基礎的要因は土地と人口ではないか。総合計画では平成三十四年には六千七百人の人口推計が示されています。日本全体で少子高齢化、人口減少の深刻な問題です。

平成二十一年度から二十四年度の人口の流入流出数、外人登録数の推移をお示し下さい。

A 平成二十二年度から二十四年度までの間に六百九十四人の方が転出をされ、九百二十一人の方が転入しています。年齢別の転出、転入者数で、移動の大きい年齢層は、二十歳台の方が三年間で四十五人減少。五十歳台で五十七人が、六十歳台では百五十人が三年間で増加しています。

外国人登録者数は、平成二十二年は六十四人、二十三年は四十三人、二十四年は三十八人です。

(答弁：税務住民課長)

Q 大学とか、就職とかで四十五名という数字があるのでしょうか、実態として五十一歳以上八十歳までの流入がほとんどです。御宿町はそういう人たちが安心して住める町ではないか。

また、日本人と登録した外国人との差異は何か。総合計画に外国人が含まれているのか。

A 総合計画に外国人は含まれています。

(答弁：企画財政課長)

A 外国人住民は、住民基本台帳に記載されたことにより、自治体などが行う基礎的なサービス等は日本人と同様に受けられます。また、所得に基づく納税をし、国民健康保険にも加入します。日本人と異なる部分は、参政権など国籍を有することによる権利、国籍条項を有する就業や受講資格等の有無があります。

(答弁：税務住民課長)

Q 保育料の無料、小学校、中学校の給食費の無料。若い人の世代では負担が大変大きいという中で、こういう形の施策を、段階的にやっていくのが、魅力ある施策ではないか。

御宿町では待機児童ゼロです。これだけでは、定住には踏み切れないのではないのでしょうか。保育所の料金、階層別の総額はどの位か、幼稚園(文科省)は収入に係らず、均一の授業料です。保育所(厚労省)の保育料は所得により違います。サービスは同じです。あと、給食関係ですが、小学校と中学校がいくらか、何名で、総額どの位か。お示し願います。

A 保育料は、七段階の区分けになっていきます。一階層が生活保護世帯で無料ですが、今はゼロです。二階層、三歳未満児と三歳以上見両方合わせて十九名です。二階層は四千五百円から六千五百

円の幅です。三階層が一万円から一万三千元の範囲で二十四名、四階層が一万八千九百円から二万円円で三十四名。五から六階層は二万三千五百から四万二千九百円で六十四名。七段階が二万八千円から五万二千二百円で五名。合計で、百四十六名うち三名が管外保育という内容です。

保育料の総額は、二十五年度は二千八百万円程度を見込んでいます。

(答弁：保健福祉課長)

A 御宿中学校の生徒数が百七十一名、御宿小学校は二百十八名、給食費は一食あたり中学校で三百二十円、御宿小学校は二百七十円です。年間の給食費、御宿中学校、小学校合わせて二千三百万円程度です。

(答弁：教育課長)

Q 小学校と中学校の学級費、PTA会費などは年額でどの位ですか。

A 学級費、教材費、PTA会費などの年間保護者の負担は、御宿中学校は約四万三千元、御宿小学校は約二万三千元です。

(答弁：教育課長)

Q 保育料、給食費を段階的に減額していくことは、財政上大変難しいのでしょうか、それが、町の特色を表すのではないのでしょうか。そういう中で、保育料・給食費の無料化、すぐには無理だというのは承知している中で、三分の一とか、二分の一とか、段階的な試運転でも結構です。町長どうですか。

A 給食費、保育料の総額に関して、概算の収入額が出ていましたが、これを減額することは、財源が確実になくなるということです。現時点では非常に難しい問題です。提言は、研究します。

(答弁：町長)

Q 増える空き家の寄附等の有効利用、町有地の利活用の条件整備。また定住化は不動産業者等との連携も必要ではないかと思えます。この点について伺います。

A 別荘や空き家を町に寄附したいという要請が年に数件あります。しかし、最終的には権利関係の問題や、空き家自体を見た場合、老朽化している、土地の価格を見た場合、また将来的な活用方法を考慮しても、寄附を受けることが得策じゃないという事例が多いのが現状です。公共的な活用や定住化に向けて、有効という判断であれば、寄附いただいて、有効活用したいと考えています。

町有地の利活用に関する条件整備は、定住化対策として、町有地の有効利用からも思い切った定住化対策を実施という事例も見られます。町有地の一定の場所は、活用委

員会で有効活用について検討いただいています。定住化における業者との連携は、都市部住民を対象としたバスツアーに際して、不動産業者に通知して、不動産をツアー参加者へ紹介することも行っています。

今後、定住希望者への空き家情報提供を考えていて、事業者と連携しながら進めたいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

Q タウンバスについて、町内巡回バスの運行という形で記載されています。その中で地域公共交通活性化協議会について聞きたいのと、このタウンバスをやるにしても地域間格差があると思えます。

御宿町は、高齢者の町です。必要不可欠な足の確保ではないかと思っています。実施にあたりアンケート等をとるのか、運行のデータを集めて、それから本運行に入っていくのか伺います。

A 仮称・地域公共交通活性化協議会です

が、最終的に有料でやるのか、無料でやるのかという問題もあります。法的に有料でやる場合は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて市町村は、関係者との協議会を設置し、そこで一旦決められたメニューを審議して計画書を作ります。

この協議会が出したものは、陸運局で認可が早まると聞いています。任意なのか法定なのかは別として、まずは作って、そこから議論をいただくという組織です。

アンケートをとるのか、実証実験をやるのか、現状では試行運転による実証実験を行った上で本運行を実施したいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

Q 一宮町のお出かけ支援事業について、お聞きします。

A 一の宮町の外出支援事業で、ここにサービスがあります。これは六十五歳以上や体の不自由な方を町内どこでも送迎するサービス事業です。利用者は事前に役場を通じて、社会福祉協議会に事前登録すると、その箇所を何カ所かピックアップして、軽自動車

を二台使って迎えに行くというような利用です。(答弁：保健福祉課長)

Q 安全と安心を支える力。質問の主旨は情報、防犯カメラの設置についてです。

二月十一日のマラソン

の大会の日に行方不明者が出ました。御宿町外の人でしたが、役場職員が

捜索にあたっていました。事業者も会社上げて捜索していました。いすみ市の方でしたが、いすみ市の姿が全く見えなかった。これはどういうことなのでしょう。また、消防団、自主防災組織はどうしたのか、町内で行方不明になった時の対応をお聞きします。

A 警察から消防団への捜索依頼はありますが、自主的に役場職員による捜索活動を三日間行っています。

いすみ市の姿が見えなかったということですが、いすみ市に対しても、警察から消防団への捜索

依頼がないため、捜索活動は実施せず、防災無線の放送のみ実施したということ。御宿町内で行方不明になった時の対応ですが、速やかに警察に捜索依頼を出すことが大切です。それを受けて、警察から町を経由し、消防団へ捜索依頼が出されます。消防団は、消防団内規により警察からの捜索依頼があった場合は、捜索に協力することになってい

ますので、団長へ報告後、団長の指示により本部員、消防分団長へ参集指示を行います。(答弁：総務課長)

情報、災害時、犯罪の抑止に有効的に利用できるのではないかと。地域の理解を得ながら情報、防犯カメラ設置に向けて協議を進めていただけないですか。

A 自主防災組織に関しては、消防団本部のように、自主防災組織の連絡協議会があれば、より組織がスムーズに動くのではないのでしょうか。防犯カメラの設置に向けてその協議をしていただきたい。

A 防犯カメラの映像は、犯人探しや証拠として、事件解決に役立つことはもちろん、事前

に犯罪を踏みとどまらせる効果も期待できます。また、行方不明者の捜索にも役立ちます。

しかし、その効果が認知される一方で、防犯カメラにより個人のプライバシーが侵害されると感じる人もおり、その設置には、十分な配慮が必要です。行政区に必要なものを聞いた上で、設置の有

無を含め、具体的な運営方法、補助の範囲などを検討していきます。自主防災組織の命令系統は、自主防災組織ごとに計画をたっています。区長が自主防災会の会長を兼務していますので、防災関連は、区長会で連絡調整をしています。今後、防災の強化等、必要に応じて、協議会の検討を考えていきます。(答弁：総務課長)

Q 汚水適正処理構想見直し事業、町における汚水処理の方法は、地域の特性を考慮して総合的に検証する必要があると、また、水質の問題があるので、当面は、合併浄化槽をいかに普及させるかが課題。御宿台下水道処理施設の移管については、この構想と関連して質問します。

従来の汚水処理計画の説明と合併浄化槽の普及率、御宿台を除いてどの位の年数で、どの位入ったのか。また、この事業



▲御宿町消防団

の目的。合併浄化槽を町が奨励しておいて、都市型下水への変換が将来において可能だと思っ
ているのでしょうか。十年後には、人口減少で六千三百人になってしま
うという中で、この都市
下水、二重投資が住民に理解できるのか伺います。

A 県の汚水適正処理構
想マニュアルに基づ
き、市町村全域について各汚水処理施設の整備を適切な役割分担のもと、計画的に実施していくために策定するもので、汚水処理施設の整備区
域、整備手法、整備スケ
ジュール等についてまと
めています。

線路より海側と御宿台を含めた地域が公共下水道を整備した方が有利と
されていて、その他の地
域は、合併浄化槽による
整備区域とされています。
現構想は、平成二十一
年に県の構想見直しに合
せ、見直しを行っています。
現在の合併浄化槽の普

及率は、汚水計画人口約八千人に対して、二十一パーセントの普及率となっ
ています。単独浄化槽か
ら合併浄化槽への転換
は、平成二十三年度から
平成二十四年度末、見
込みで八百十九基から
八百四十一基です。

合併浄化槽から下水道への転換は、下水道区域
においては、これまでの
合併浄化槽への転換補助
との整合性、また、下水
道への接続など町の負担
や接続者への負担も考え
なければなりませんの
で、汚水適正処理構想等
の計画により、将来的な
全町の汚水処理の方向性
を示す必要があると考え
ています。

(答弁：建設環境課長)
Q 四者協定は、何年に
調印されて、何年に
なるのか。それと、七条
の三項についての説明
と、御宿町の公共下水、
平成五十七年度に完成と
ありますが、このロード
マップの説明と、そのと

きの計画立案年度、利用
戸数、総予算、下水道総
延長処理場数。計画実施
年度が平成三十七年度の
根拠としたこと、スケ
ジュールと概算それと、
平成四十二年度の一部供
用開始とありますが、実
現は可能なのか。

平成二十三年三月の定
例議会で、前建設環境課
長の答弁は、この移管を
進めるとい理解でいい
のか。それと、三、一
の東日本大震災を受けて、
このままの状態がいいの
か。協定を調印して、町
内の下水道が七十二年後
に完成予定とあります。
合併浄化槽という中で、
片方では、下水道事業計
画が先延ばしになってき
た。当面の水質保全のた
めに合併浄化槽の補助事
業に進まざるを得ないの
も現実的な選択でした。

都市型下水事業は巨大
な投資ですから、長期間
の事業で、財政面に与え
る影響は、過大です。今年
で調印から四十年経過しま
す。全くなに一つ手をつけ

られていない状態です。

A 四者協定は、昭和四
十八年三月二十七日
に調印され、平成二十五
年で四十年を経過しま
す。また、七条三項の内
容は、県の企業庁の基本
整備事業に基づいて整備
したもののうち、下水処
理施設は、事業者、当時
の西武不動産に移管する
ものとする。移管された
施設は、当時、大原町、
御宿町がそれぞれ、都市
下水道を開始するまでの
間は、事業者の費用負担
によって運営に当たると
いう内容でした。

(答弁：企画財政課長)
A 現構想は、全体で約
二十年の計画となっ
ています。三十五年に全
体計画、三十六年に都市
計画事業認可、三十七年
に事業着手、一部供用開
始が四十二年度、五十七
年に建設完了という構想
上のスケジュールになっ
ています。

この中で、利用戸数は、
二千六百四十戸、五千七百
人の計画人口を想定して
います。総予算は、下
水道環境処理場を含め
て、総額で約六十七億
円、下水道総延長は、約
六万四千メートル、処理
場は一カ所の予定です。
三十七年度の根拠とス
ケジュールですが、現構
想は、県の構想の見直し
に沿って、策定をしてい
るために、県と同様に将
来フレーム想定年次を平
成三十六年としているも
ので、現時点では、この
県の構想のスケジュール
にあわせたという状況も
あります。

の現行の汚水適正処理
構想には、平成三十七
年度からの想定のも
と、導入シミュレー
ションをしているが、
今後、現状を踏まえた
検討が必要であり、十
分な協議が必要である
という説明をしたと理
解しています。

プラント施設の震災
対策等の観点からの意
見だと思えますが、処
理施設の耐震性能につ
いて設計基準や過去の
震災等の被災状況によ
り、検証する必要があ
ると思えます。

(答弁：建設環境課長)
Q 合併浄化槽を普及
させていくという
話と今言っている汚水
適正処理構想は、別で
す。合併浄化槽が進ん
でいった場合、この過
大な投資は難しいと
言っている中で、方向
転換をせざるを得ない
という方針と、今、言っ
ていることは、都市下
水に移行していく話で

す。町全体が都市型下水道にならなければいけないのかという中で、プランが都市下水と適合するかどうかの検証は事前にやっておく必要がある、また、適しなかつたら、将来に向けての改修も必要になってくるという話です。

A 合併処理浄化槽の転換補助事業は、現行どおり続けている状況です。

現状の施設が下水処理施設に適合するか、認可をとれるかは、現状の施設について、確認をしていく作業が必要と考えています。

現有施設は、関係者と協議のもと、仕様等について、確認をしていく必要があると考えています。
(答弁：建設環境課長)

Q 都市計画に基づき、道路整備が行われると思いますが、地域防災との整合性を含めてお聞きします。

五力年のアクション

ランにおける道路改修計画、維持管理にかかるロードマップがあるのか。

広域ごみ処理場は、数年後には完成するが、県道勝浦布施大原線の計画はどうなっているのか。広域ごみ処理場のオープンに間に合うのか。

それと、圏央道が茂原まで開通するという中で、市原鶴舞インターが利用できませんが、御宿では大型車両の進入というのは、どうなっているのですか。

防災関係ですが、防災計画の中で規定されている十二メートルの避難道を求めているのではなく、海岸線の既存の道路を避難の道として認定して整備すればと思っています。

観光客を初め、御宿に初めて来た人でも、標識を頼って行けば安全な所に逃げられるというものがあるべきだと。また、安心安全の町づくりの中で、歩道は整備していたいただきたい。それも計画的にやらなければなら

い、その辺を伺います。それと、道路橋の長寿命化に対する修繕計画等があれば説明願いたい。

A 総合計画は、道路交通網として、国道一二八号と接続する県道四路線を中心に幹線道と生活関連道路により形成すると記載しています。

現状では、老朽化に伴う改修の必要性も高まっていますが、道路の機能として、広域的なネットワークの形成や防災の観点を踏まえた計画的な道路整備を進めていきたいと考えています。

県道勝浦布施大原線の計画ですが、県にもバイパス、歩道整備の早期完成について要望をしています。広域ごみ処理施設も現在搬入ルートを選定等について調整をしています。搬入道路の整備等の調整を関係者としていくことになると思います。

圏央道から当町に至るルートは、国道二九七号線から勝浦に抜け、御宿

に入るルートと、国道二九七号線から県道勝浦布施大原線、夷隅御宿線を経由して御宿に入るルート等が考えられます。ただし、県道には狭小箇所がありますので、引き続き県に要望していきたいと考えています。

〇一〇八号線、部田前の道路等は、境界測量を実施しています。今後、事業化について協議したいと考えています。

防災道路は、整備に当たり、標識や道路鏡、フラッシュヤーの設置などにも必要に応じ検討したいと考えています。

高齢者、障害者のための歩道の整備は、地元からの要望などを確認し検討したいと考えています。通学路の整備は、教育委員会が学校と調整、平成二十五年度は、二十四年度に実施した通学、安全点検箇所の対策を実施する予定です。

道路橋の長寿命化のための修繕計画は、本年度実施し、定期的な点検に

より損傷が顕在化する前に対策を講じる予防的な修繕と計画的に橋りょうの長寿命化を図り維持管理費の縮減、平準化を効果的に推進するための計画として、今年度、橋長十五メートル以上、地曳橋、天神橋、河鹿橋、川座橋の四橋と橋長十五メートル未満の重要とされる路線上にかかる橋、文教橋、久保橋、沢又橋について長寿命化計画を作成しています。

(答弁：建設環境課長)

土井茂夫 議員

道路問題について

Q これは、道路に対して、町道か、国道か、県道かを、色分けしている図面です。この図面は平成二十四年十一月作成のもので

一級幹線が赤線、二級幹線が青線、その他の線のうち、道路平面図があ

るのが紫色、道路平面図なしが黒色、林道が緑色で、着色された道路が町の管理道路に間違いありませんか。

A 地図で読み上げた、一級、二級、その他路線の中で、平面図ありなしということで、町の管理する道路です。
(答弁：建設環境課長)

Q 町道は、路線数と総延長でどれ位あるのかお答え願います。

A 認定路線は千四百五十八路線、道路平面図なしの道路は、六百五十五路線です。この路線は、主に赤道あかみちと言われる路線です。
(答弁：建設環境課長)

Q 御宿小学校の正門から校舎は、二五〇六号線。中学校の柔剣道場から体育館における三三二〇号線も町道に指定されています。また、民家の庭先にある町道。

工場の建物の上にもあります。この路線をなぜ指定するのか。その辺の目的は何なのか。

A 地図の上では建物の上になると思いますが、そういう所に路線が入っている部分があります。当時は、県等により管理されたものが移管され、その時の状態のままになっています。

(答弁：建設環境課長)

Q 県から移管されたから町道として認定したということですか。

A 赤道について、一括して移管を受けたことがあり、その時に、町道認定したものです。

(答弁：建設環境課長)

Q 地方分権によって、赤道は、かつては国の財産だったが平成十七年から五年間にわたり贈与され、その時に町道を認定した。どこの市町村もそのような経過をた

どっています。しかし、我が町以外は、町道に認定していません。

この路線の中で、平面図がない所は、ほとんど舗装がされていない、木も切られていない、どこが道であるかわからない道路です。

その道路を、隣地の人はい払い下げてもらいたい町道ということで払い下げてもらえない。それをどう思いますか。

はなく、町内では、十数カ所ほど、このような場所があると思います。町道認定は、道路幅員が四メートル以上、舗装や排水が整っていること、所有権移転が容易なこと、境界が明確で図面等が整備されていること。これらの状況に、公共性等を考え議会の議決により町道認定を行って

A 町内に数カ所そういった事例を確認して、今後は、道路の管理上、そういった道路の取り扱いについて、寄付等について調整をしていきたいと考えています。

(答弁：建設環境課長)

Q 平成七年に阪神・淡路大震災が起こりました。日本の橋は絶対落ちないという設計思想が、まさまさこの阪神・淡路大震災によって、高速度道路が軒並みばたばたと倒れました。阪神・淡路大震災が重力活動と同じ位の横方向力がかった。そのために、ああいう大災害にあつたわけです。その阪神・淡路大震災の後に、各所で見直して、橋の補修をしました。町には阪神・淡路大震災に対応した橋りょうは何橋ありますか。

Q 町管理ではない橋りょうは何橋ありますか。

A 準用河川、普通河川などを含めて十橋ほどあると思います。

(答弁：建設環境課長)

Q この橋、欄干がありません。手すりのない、危ない橋です。橋から落ちた場合、誰が責任をとるのですか。

A 現段階では、占用とかの手続が確認できていないため、基本的にはその橋の所有者になると思います。

(答弁：建設環境課長)

A 黒い線の赤道部分は、一括して譲与を受けた経緯があり、現在は個別の対応の中で、公共性の高い部分は、払い下げ等の申請で、公共性が高いと認めた場合に、対応をしています。

(答弁：建設環境課長)

Q 宅地造成に伴って、道路を町が認定しない理由、その箇所は何カ所あるのか伺います。

A 宅地開発は、町の宅地開発要綱に基づいて実施したものであり

Q 都市計画決定によって、御宿町全域が建築基準法の適用になりました。建築基準法四十二条第一項は、「道路であれば、建築基準法の道路です」となっています。これに適用していれば、建築確認は、道路に対する問題はないのです。ところが、法四十二条第二項道路は、建築確認申請においては、道路の中心から二メートルを道路とみなして、建築確認は許可されています。道路とみなされている土地

Q 町の橋りょうは高度成長期に作られて、今、老朽化しています。この橋を、何とか町民の方に安心して、安全に使ってもらうためには、ここで、手を加えないと、いつ、この橋が落橋するかわからない状況です。町の管理する橋は何橋あるのか伺います。

A 阪神・淡路大震災に対応した基準に基づいて建設された橋は、町にはありません。ただし、古い橋についても、関東大震災クラスに対応できる設計になっていると思います。

Q 小学校の近くの文教橋。歩道は、鉄筋ははがれる、高欄は鉄筋がむき出す、ああいう橋に子供達を通学させていいものか。その橋の上流の右岸側、護岸が未整備状態です。この河川は、県河川です。橋は町管理、相互がやらなければいけない。この辺の護岸につ

いて、どのように考えるか。文教橋に対する見方、どう思いますか。

(答弁：建設環境課長)

Q 九十二橋の橋りょう点検は、やっていますか。

A 文教橋は、今年度御宿町橋りょう長寿

A 橋りょう点検は、平成二十二年に御宿町橋りょう点検要領にて、実施をしています。

命化修繕計画を策定しており、総合計画、前期の五年のうちに修繕の予定です。

A 成二十二年に御宿町橋りょう点検要領にて、実施をしています。

上流部の護岸は、県とも確認をしていて、用地の関係で整備が進まない状況にあります。

A 西琳寺の第一、第二トンネル、下倉線の下倉トンネル、あと岩和田に一カ所で、四カ所です。

(答弁：建設環境課長)

Q 文教橋は、橋りょう長寿命化計画を

(答弁：建設環境課長)

二十四年度に作ったが、この橋が補修でいいのか、架け替えたほうがいいのか、どの様に考えているのか。

Q それは、コンサルタント、職員、どちらがやっているのですか。

A コンサルに委託して実施しています。

この文教橋は、二十四年度、長寿命化計画をやった中で、結果はわかっていますか。

(答弁：建設環境課長)

Q 中央高速道の笹子トンネルでの事故は、人災です。そういう悲惨なことを我が町では起こらないようにしてはなりません。トンネル箇所は何カ所あるのですか。

A 現段階では、事業の優先順位等について、文教橋は、二十八年

A 職員による目視の点検を行い、異常はありませんが、二十五年に、業者に発注をして点検を実施する予定です。

度設計、二十九年に補修工事の予定です。

Q 昨年の八月に、通路の危険個所の確認

をして、小学校は八カ所、中学校は九カ所ありました。通路の安全について、教育長からの指示で、関係者を集めて点検したというのを聞いています。

A 安全確認は、八月十七日にやり、その危険箇所を洗い出して、それぞれの持ち分に対応ができることを個々に実施することで、改めて集まって会議はしていません。今

(答弁：建設環境課長)

は把握していますか。

Q 御宿台のラビドール

の音楽堂の反対側の斜面がモルタル吹きつけになっていきます。一部、欠損して落ち、町は、カラーコーンを2カ所つけて、「危ない頭上注意」と注意喚起をしました。ところが、落ちた斜面の下だけに頭上注意、どこから落ちるか分からない。それについて伺います。

A 今後、点検する予定です。

(答弁：建設環境課長)

Q 空き家が、去年の

六月議会の時点で二百九十九棟。その空き家の中に、朽ち果てて、付近に影響するような空き家は何かあるのか。

A 空き家は、橋りょう

Q 七カ所中四カ所ある。同じ過ちを起さないように、点検したとは思いますが、点検結果は、どうでしたか。

A 職員による目視の点検を行い、異常はありませんが、二十五年に、業者に発注をして点検を実施する予定です。

(答弁：建設環境課長)

Q 昨年八月に、通路

の危険個所の確認

をして、小学校は八カ所、

中学校は九カ所ありまし

た。通路の安全について、

教育長からの指示で、関係

者を集めて点検したとい

うことを聞いています。

A 安全確認は、八月

十七日にやり、その

危険箇所を洗い出して、そ

れぞれの持ち分に対応がで

きることを個々に実施す

ることで、改めて集まって

会議はしていません。今

(答弁：建設環境課長)

は把握していますか。

Q 御宿台のラビドール

の音楽堂の反対側の

斜面がモルタル吹きつけ

になっていきます。一部、

欠損して落ち、町は、カ

ラーコーンを2カ所つけ

て、「危ない頭上注意」と

注意喚起をしました。と

ころが、落ちた斜面の下

だけに頭上注意、どこか

ら落ちるか分からない。

それについて伺います。

A 今後、点検する予

定

です。

(答弁：建設環境課長)

Q 空き家が、去年の

六月議会の時点で

二百九十九棟。その空

き家の中に、朽ち果てて、

付近に影響するような空

き家は何かあるのか。

A 空き家は、橋りょう

Q 七カ所中四カ所ある。

同じ過ちを起さな

いように、点検した

とは思いますが、点

検結果は、どうで

したか。

A 職員による目

視の点検を行い、

異常はありません

が、二十五年に、

業者に発注をして

点検を実施する予

定です。

(答弁：建設環境課長)

Q 昨年八月に、通

路の危険個所の確

認

をして、小学校は八

カ所、中学校は九カ

所ありました。通

路の安全について、

教育長からの指示

で、関係者を集め

て点検したという

ことを聞いていま

す。

A 安全確認は、八

月十七日にやり、

その危険箇所を

洗い出して、それ

ぞれの持ち分に対

応ができることを

個々に実施する

ことで、改めて

集まって会議は

していません。今

(答弁：建設環境課長)

は把握しています

か。

Q 御宿台のラビドール

の音楽堂の反対側

の斜面がモルタル

吹きつけになって

いきます。一部、

欠損して落ち、

町は、カラーコー

ンを2カ所つけて、

「危ない頭上注意

」と注意喚起をし

ました。ところが、

落ちた斜面の下

だけに頭上注意、

どこから落ちるか

分からない。それ

について伺いま

す。

A 今後、点検する

予

定

です。

(答弁：建設環境課長)

Q 空き家が、去年

の六月議会の時点

で二百九十九棟。そ

の空き家の中に、

朽ち果てて、付近

に影響するよう

な空き家は何かあ

るのか。

A 空き家は、橋り

ょう

Q 七カ所中四カ所

ある。同じ過ちを

起さないように、

点検したとは思

いますが、点検

結果は、どうで

したか。

A 職員による目

視の点検を行い、

異常はありません

が、二十五年に、

業者に発注をして

点検を実施する

予定です。

(答弁：建設環境課長)

Q 昨年八月に、通

路の危険個所の確

認

をして、小学校は八

カ所、中学校は九カ

所ありました。通

路の安全について、

教育長からの指示

で、関係者を集め

て点検したという

ことを聞いていま

す。

A 安全確認は、八

月十七日にやり、

その危険箇所を

洗い出して、それ

ぞれの持ち分に対

応ができることを

個々に実施する

ことで、改めて

集まって会議は

していません。今

(答弁：建設環境課長)

は把握しています

か。

Q 御宿台のラビドール

の音楽堂の反対側

の斜面がモルタル

吹きつけになって

いきます。一部、

欠損して落ち、

町は、カラーコー

ンを2カ所つけて、

「危ない頭上注意

」と注意喚起をし

ました。ところが、

落ちた斜面の下

だけに頭上注意、

どこから落ちるか

分からない。それ

について伺いま

す。

A 今後、点検する

予

定

です。

(答弁：建設環境課長)

Q 空き家が、去年

の六月議会の時点

で二百九十九棟。そ

の空き家の中に、

朽ち果てて、付近

に影響するよう

な空き家は何かあ

るのか。

A 空き家は、橋り

ょう

Q 七カ所中四カ所

ある。同じ過ちを

起さないように、

点検したとは思

いますが、点検

結果は、どうで

したか。

A 職員による目

視の点検を行い、

異常はありません

が、二十五年に、

業者に発注をして

点検を実施する

予定です。

(答弁：建設環境課長)

Q 昨年八月に、通

路の危険個所の確

認

をして、小学校は八

カ所、中学校は九カ

所ありました。通

路の安全について、

教育長からの指示

で、関係者を集め

て点検したという

ことを聞いていま

す。

A 安全確認は、八

月十七日にやり、

その危険箇所を

洗い出して、それ

ぞれの持ち分に対

応ができることを

個々に実施する

ことで、改めて

集まって会議は

していません。今

(答弁：建設環境課長)

は把握しています

か。

Q 御宿台のラビドール

の音楽堂の反対側

の斜面がモルタル

吹きつけになって

いきます。一部、

欠損して落ち、

町は、カラーコー

ンを2カ所つけて、

「危ない頭上注意

」と注意喚起をし

ました。ところが、

落ちた斜面の下

だけに頭上注意、

どこから落ちるか

分からない。それ

について伺いま

す。

A 今後、点検する

予

定

です。

(答弁：建設環境課長)

Q 空き家が、去年

の六月議会の時点

で二百九十九棟。そ

の空き家の中に、

朽ち果てて、付近

に影響するよう

な空き家は何かあ

るのか。

A 空き家は、橋り

ょう

Q 七カ所中四カ所

ある。同じ過ちを

起さないように、

点検したとは思

いますが、点検

結果は、どうで

したか。

A 職員による目

視の点検を行い、

異常はありません

が、二十五年に、

業者に発注をして

点検を実施する

A 空き家総数は、二百九十九で、入居が可能な空き家は二百三十四、入居困難が二十八、判断ができないものが三千九あります。

また、住民の苦情とかで把握しているものは、倒壊している家屋が一軒、倒壊しそうな家屋が一軒、その他、これとは別に四軒を苦情の建物として把握しています。

(答弁：総務課長)

A 本年度は、四十二軒です。環境保全条例第七条の規定により、土地所有者に連絡し、対応を依頼しています。

(答弁：建設環境課長)

Q 御宿台は庭が草ぼうぼうで、植木も道路に出ていて、火事があったら大変だという箇所が十九軒です。西武プロパティと自治会で手紙を出して、解決したのが十九軒中九軒です。

この先は、公助がないと解決しない。消防署や

警察と連携して手紙を出せば、少しは前進すると思います。

柏市などの条例において、市民からの情報提供を受けて、所有者の特定、空き家等の現状把握、実態調査、指導。従わなかった場合、意見を述べる機会を与える。そして、まだ従わなかったら公表する。最後は行政代執行を行う。

行政代執行がくると、私権と公共の福祉の問題です。やらざるを得ないのです。この件について、回答をお願いします。

A 所有者などによる適切な管理ができないことが原因です。これは、所有者の所在不明、また、経済的な事情が大半を占めている状況です。

良好な景観を阻害し、近隣住民や通行者に不快感を与えるとともに、生活環境への影響として、壊れた塀の落下やごみの不法投棄の助長、不審者の徘徊、火災の危険などから所有者が早急に解決

すべき課題です。

ついては、危険度や周囲へ与える迷惑、通行への影響、当該家屋に対する事故発生時の所有者の責任などの説明も含め、写真をつけて具体的に所有者に知らせて改善要請を定期的に行っています。今後、廃屋対策は、所有者へのねばり強い改善要請を基本として対応していきたい。条例も検討しており、その代執行等は、これを盛り込むことによって、義務の放棄の助長につながることもあり、現段階では、踏み込めない状況にあります。

(答弁：総務課長)

石井芳清 議員

町長の政治姿勢について

公約と総合計画及び地域防災計画について

Q 御宿町今後十年の町づくりを預かる総合

計画は、策定委員会などが置かれましたが、ほとんど組み上がっていて、将来を見据え、腰を落ち着けてじっくり議論する時間がなかったことが、本心に悔やまれます。

そこで、総合計画について、町長自身の見解について伺います。

A 総合計画は、町政全般にわたる総合的かつ最上位の計画です。少子高齢化が進展して、人口の低調の中での計画立案となりました。福祉事業を初め、防災、防犯、産業振興、環境保全など、多岐にわたっています。中学生や町民へのアンケート調査、公募委員を含む各代表による策定委員会、策定懇談会など町民の総意を集めて手づくりの計画策定ができました。笑顔と夢がスローガンです。町に笑顔がいっぱい広がり、夢多き町づくりを進めていきたいと思えます。

(答弁：町長)

Q この総合計画の特徴は十のちからで、住民の力をどう引き出すのか、まさに地域力が問われています。

ところが、先般の総合計画の策定懇談会の参加者、およそ二十名、しかもその発言の中には、協働の町づくりといいますがこの参加者で、本当にこの計画は進むのでしょうか、という趣旨の質問がありました。

石田町長になられてから、何回か町政懇談会がありました。しかし、町全体でも五十名前後であつたと思います。この総合計画は、町民のものになって初めて様々な力を発揮できるのではないのでしょうか。

この計画を支えている根幹。町づくりの根幹。協働の町づくりを具体的に、どう実現をしているのかについて、町長はどのように考えているのでしょうか。

A 懇談会等をやった時に、参加される人が少ない。一つには行政として町政を執行する上で、町民の感心をいただけるような対策を今後もとっていかねばいけないと考えています。これから総合計画をどう生かすのかは、一人一人の町民に理解され、考えをしっかりと聞いて、協働の町づくりを実現していきます。

(答弁：町長)

Q 総合計画の財政運営は、直近になって提案されました。これを見ても三十億円を超える、御宿町は一般的には二十六億円から二十八億円位が財政運用レベルではないかといわれています。

このアクションプランに点線で示されている事由がたくさんあります。これが、かなり金額としては張っていくと考えます。

この財政運営について、この十年間位ではどうであったか、どの位の

財政レベルでいうと三十億円切るのがどうかも含めて、説明いただきたい。

A 今回の財政推計は五年間を示しています。点線で表示した部分は協議してからということですが、十六年からの決算を見ますと、十六年が三十三億円、十七年が三十七億円、これは中学校建設、十八年、十九年が二十八億円、二十九億円、二十年が二十九億円となっています。その後は、国の経済対策等あり、二十一年が三十一億五千万円、二十二年が三十二億五千万円、二十三年が三十三億円です。今年度は中学校屋内運動場の建設があり、三十八億円程度になりません。

人口が下がってきて、税収等は落ち込む傾向にある。ただ、交付税の落ち込みは、想定しない計算でやっています。
(答弁：企画財政課長)

Q 町民の中には、これから人口想定も減っ

ていく中で、このままで町はやっていくのかと心配している方が多くいます。

しかし、二十六億円から二十八億円。それから二億円位プラスで、町づくりが可能なと思います。町民の期待にこたえて、持続的な町づくりが、財政では可能であると認識するわけですが、この辺の認識について町長はいかが考えますか。

A 総合計画は、十年間の計画ですので、安定した財政を目指すためには、財政調整基金は確保していかなければいけない。非常に多くの事業をやらなければならぬので、健全財政をしっかり守っていくということですが。
(答弁：町長)

Q 健全財政ではなくて、三十億円という財政規模です。御宿町は一般的には二十六から二十八億円が平均的な規模です。

それだけの、サービスをしていると思います。これから人口減の計画の中で、財政が先細って、町民にサービスがでなくなるということではないことを示しています。

そういう認識かどうかを、聞いています。それはいろんな町民要求を実現するための財源が必要ですが、一方で町民負担の話をしたが、そういう状況をどう町長としては考えるかをお伺いしたい。

A 現在、国の動向を見ますと、地方交付税が少しずつ減じられていく傾向も伺っています。この三十億円は、無理のない規模で町民にサービスできる内容であると考えています。
(答弁：町長)

Q 地域防災計画、東日本大震災を教訓として、施策、方向、体制、どうとっていくのか。大震災は、圧倒的な避難情報、それから避難所

の経営体制と運営、救援と支援が想定され、そのための道路は極めて重要であると思います。

計画では、道路及び交通の安全化ということ、緊急輸送道路、緊急輸送路以外の市町間を結ぶ主要幹線道路、市街地における主要な道路ということ指定をされています。この中で国が定めています一二八号線。これは北も南もトンネルがあります。それから、海抜も非常に低いところがあります。

国道は、広域大規模災害の時に、どうなし得るかということ、なし得ないと思います。そうした場合、こちらの東から西へ異動する、この三つの幹線道路をどう構築していくのか。

町の計画を見ると、都市計画道路で、これは今の後期基本計画です。都市計画道路は必要な防災機能や環境保全機能をおわせ持つ根幹基盤施設であり、この都市計画道路

が効率的に機能するためには、幹線道路整備方針を策定し、広域的な観点からのネットワークを図り、交通渋滞のない機動性が高い道路の整備や交差点のための機能強化を図ることが必要とされています。

地域防災計画を見て、〇二〇二号線この道路は緊急時の町民のライフラインとなる重責を担う計画であったと思います。この道路の整備状況について報告してもらいたいと思います。ここは、中学校の通学路になりますし、車が通ると自転車が危ないです。都市計画が入っているために、逆に何の整備もされていません。

総合計画を一年前に計画をされて、その次に防災計画が出てくるならわかりませんが、同時提案です。この整合性はどのようなですか。それを聞く前に、この三路線について。

A 総合計画において、道路交通網とい

うことで、国道一二八号と接続する県道四路線を中心に、幹線町道と生活関連町道により町の道路が形成されると記載されています。

一方で、地域防災計画では、地震・津波編で、災害時道路ネットワークとして、市街地における主要道路として、東西のルートとしての位置付けをされている道路が、こちらの表の中の路線になります。

また、県道は、総合計画の四路線とこちらの地域防災計画の緊急輸送路以外の市町村間を結ぶ主要幹線道路ということ、道路網としては、計画上一致しています。

三路線の現況ですが、須賀から御宿台へ通じる町道〇一一〇号線は、満潮と大雨が重なったときに冠水、また大喜方面とのアクセス、ごみの搬出ルートという意見があります。

国道との交差点付近は、この町道部分は、路

面の雨水排水がうまくできない状況もあり、この部分の排水改良を実施していきたいと思っております。また、国道の道路排水は、県道御宿停車場線に設置してある側溝を通じて水路に排出して、現状では県土木事務所に側溝の定期的な管理について要望を行っております。県道勝浦布施大原線バイパス事業も、地域にとつての必要性により、早期の完成に向けて要望してきました。

久保のガードも、県に確認したところ、J R外房線との立体交差、沿線に人家が連担していること等により、地形的条件から解決すべき多くの課題があると伺っています。そして、都市計画道は、今後、御宿中学校のグラウンド整備にあわせ、道路予定部分の簡易的な整備を行い、退避所的な整備ができないか検討しています。

(答弁：建設環境課長)

Q 〇一〇号線です

が、国道との交差で、災害時に非常に厳しい状況にあると思うのですが、御宿町まで、千葉、大多喜方面から支援物資を受け入れることについては、大変大事な路線になると思います。

これが整備をされることは経済的にも、防災上でも、御宿町に入ってくる、大きな幹線道路の一つになるという位置付けが大事だと思えます。

二番目は、ガードを迂回する整備で、これは基礎としては終えているはずですが、これについて、位置づけはどうか伺います。今後は、これをどう生かしていくか、考え方は誰が持つのですか。三番目は、そういう暫定的な処置も大切かもわかりませんが、都市計画道路として、この道の位置づけはどのようなのですか、防災の機能を強化する、そのために都市計画の導入をしてきたのです。導入に当たっては、

特に防災機能について強化することが、この導入の時の説明であったと理解しています。

今後どうするのか。都市計画道を断念するので、御宿町の五十年後、百年後こうなるのだという夢を描いて、都市計画、断腸の思いで策定したのだと思います。

でも、それは安全、安心、防災でしょう。この公共性のために御宿町として策定したのではないのですか。

A 道路に関する防災上の考え方を確認ということですが、施設の維持管理中心になっていますが、内容は、そのとおりです。財政状況を勘案しながら、改善を図っていきたく考えています。

(答弁：町長)

Q 都市計画道路として

あくまでも執行していくのか。とにかく、道路環境を改善していただきたい。

A この〇二〇二号線、国道から踏切まで、また踏切から県道夷隅御宿線です。とりあえずは国道から踏切までの間を整備することになると思っています。

(答弁：町長)

Q 都市計画道路として整備するのか、しないのかを聞いているのです。

A 都市計画道路三路線ではこの計画の期限等に沿って今後調整をしていくことになると思います。ただし、中学校前の道路は、今回グラウンドの整備に伴い、ある程度用地ができると思います。暫定的には、排水等の整備等を含め、簡易的な退避所的な整備ができないか調整をしていますが、具体的にその工事の進捗等の姿が見えてきた段階で、整備をしていきたいと考えています。

(答弁：建設環境課長)

Q 都市計画道路として地権者に対して説明をしないで、買収という行為はできるのですか、都市計画道路と違う、それを外さない限りはできないのではないのですか。

都市計画道路として説明していく中で、中学校前については、線形は決まっていますから、まっすぐなものを考えながら、暫定にするのかどうかということなのです。それから、都市計画を進めるということであれば、一つ一つ手順を追ってやっていくということになるのです。

具体的には、どう進めるのか。議会に対して、どうしていくのか。

A 都市計画道路は、現在、用地や教職員住宅の問題ですとか、中学校のグラウンドの整備ですとか、都市計画道路の線の中でもそういった問題について、整理する状況の場所だと思えます。

また、その道路は、総合計画とか防災計画の理念の部分の考え方があり、と思いますので、具体的にそれぞれの課題について調整をし、結果として部分的な整備になるかとは思いますが、進めていきたいと思えます。

(答弁：建設環境課長)

Q 町長の公約が町づくりにどのような行政効果、経済効果をもたらすかについて伺います。

保育所施設、観光パスの立ち寄り、温泉の町おこし、シルバー人材センター、J Rエレベーターの設置、おでかけ支援バス、ボランティア組織の確立、奨学金制度の創設、高校三年生まで医療費無料化、母子が集える図書館、これらについて町長自身から伺います。

A 保育所の移設ですが、老朽化した保育所を安心・安全な場所に移設して、防災施設としての機能強化も図りたい

きたい。保育所については、関係機関また議会からも委員の推薦をいただいています。保育所保護者会や児童クラブ保護者会など、会議の開催が重なったことから、新年度早々に建設委員会を立ち上げ、会議を開催したいと考えています。

(答弁：町長)

Q 保育所の移設について、もし広い場所が確保可能であれば、防災機能も含めコミュニティ機能、緊急時の炊き出しであるとか、そうした機能のあるもの、あわせ持った複合的な施設、子供たちと高齢者が一緒に集える、保育効果、また共有効果が高いというところもあるように思います。

町長がどういうビジョンを示すのが大事だと思います。それについて、町長の考えを伺います。

A 指摘の点は、参考にして、建設委員会の

中で議論をしていただきたいと思えます。

(答弁：町長)

Q 観光バスの立ち寄り、バスの駐車場について伺います。

A 観光振興の面で、駐車場問題がかねてから議論をいただいています。そういう中で、この観光バスの立ち寄りというところになっていきますが、これは御宿町の観光の財産として、月の沙漠あるいはメキシコ公園があります。観光客が御宿町にみえた時に、バスで来られる方はメキシコ公園まで行って景観を楽しんでいただいて、また御宿町の歴史をにふれていただいで、広く御宿町と観光をアピールしていきたいと考えています。

(答弁：町長)

Q 既に観光が、団体の旅行から、家族、友人、個人へと大きく変化をしている。

来てほしいお客さんはどういう層なのか、そのための施策展開はどうしていくのかということだと思えます。そのための町づくり、町の役割というのが問われている。

観光バス大勢のお客さん、その場だけなのです。景観見ていただくぐらいじゃないですか。

町長が提出されています全町公園化構想、御宿町は海あり山あり、文化伝統がたくさんあります。おいしい食べ物も提供します。それから、それを提供する施設が民間でたくさん出てきました。そのように動線をどう広げていくのが大事じゃないですか。

駐車場は、用地交渉や工事にしても相当かかります。そういうお金をハードではなくてソフトに使ったら、もっとたくさんの方々が来ます。

御宿町は箱庭みたいな町だと、よそから来られた人は本当に感動して帰ります。そういう魅力

どう構築していくのかだと思えます。要は、ハードで対応するか、ソフトで対応するか、そういうことだと思えます。これについて町長の考えは。

A ハードを可能な限りやりながら、ソフトを充実していきたい。バスが止まることによって、一時間でも二時間でも滞在時間を増やしていきたい、さらには宿泊へとつなげていきたいと考えています。

(答弁：町長)

Q 私が言っているのは、全体の基本的な施策として、どういう方々に来ていただきたいのかということなのです。

逆に提案させていただければ、もっと違う場所に大きな駐車場を設置して、そこから歩きなり、送迎なり、移動してもらうことが、もっと効率がいいのではないですか。次に、温泉の町おこしについて。

御宿町は箱庭みたいな町だと、よそから来られた人は本当に感動して帰ります。そういう魅力

A 温泉まちおこしは、観光協会において、いろいろ研究をしていて、温泉の配給体制を構築して、行政が温泉宣言を支援することで温泉の信頼性や町全体で取り組むことによって、ブランドイメージを向上していきたいと考えています。

現在、総務省の交付金事業について、申請をしています。

(答弁：町長)

Q 温泉まちおこしですが、これまでと違って、総務省の予算であれば、実現可能な計画、当然持続的な、そしてまた温泉ということですので、安全性を当然クリアしなければならぬと思

うのです。そうしたもののついて、具体的にどういうところまで作っているのですか。

A 温泉の町づくりは、官民協働の町づくりだと思えます。地域経済循環創造事業交付金とい

う形で、現在、観光協会が企画し進めています。内容は、温泉を保有している会社から観光協会が温泉の配給体制を構築し、各民宿に配給するものです。金融機関に寝ているお金を有効活用することで、協会が一時借りて行う事業です。現在、町が企画書を国に提出しています。

(答弁：産業観光課長)

Q 一般的には協同組合だとか、温泉利用協同組合等の団体で運営されるのかなど。計画としてはどういう規模で組み立ててやらなくてはいい

ないのか。温泉ですので、安全性ですが、いろんな菌の問題がありますが、その辺の対応をどうするのか。

この辺は大変鉄分が多い温泉と伺っていますので、循環式はなじまないのではないかと思うのです。そういう実務面の計画はどのようになって

それから、心配されるのが、あの温泉を使った後、どうするのかということも含めて検討されているのではないかなと思います。

それから、町絡みで計画は動いていきますので、簡単に言いますと、広く町づくりに寄与する、住民も積極的に利用していただいている状況と、官民一体の中でやられるわけですから、そういうことも計画づくりの中に入れていただく必要があると思います。

近隣ではそういう風呂に対して入浴券も発行して、高齢者の方々の利用促進を図っていくということがあるようですが、説明していただきたいと思います。

A 観光協会の所管部会で運営します。安全面については配給された宿屋で、温泉の成分、あるいはシステムについて保健所の指導の中で実施します。使い終わった後の排水については、水質

汚濁法の中で基準がないということですから今の段階では直接河川等に放流できる。

非常に高濃度の温泉だということ、約四倍の希釈量が必要ということで、これを給湯により薄めていくということ、(答弁：産業観光課長)

Q 事業所に契約されている方に伺いましたら、そういう循環装置は大変困難であるということ、毎日一回きりで次の日に回さないと。最終的には希釈をして排水をするという形を考えているということも伺いました。そうすると比較的たくさんさんの事業所がこうした計画に参入できるのではないかなと思います。

それから、この説明の中でも、大変多くの団体がこの総務省の事業に応募しているという中で、この採択は大変難しいと考えていますが、しかし、町長も提案されていますし、事業者もこの事業について

は大変熱心に進めようと考えているわけですが、もしこれが採択されなかった場合は、どういふふうにされていくのか。

A 事業所の要望について、この事業の約半月前に計画し、こうした事業について約五十団体以上の情報を伺っています。その中でも今回のポイント商品は商品の金融機関の契約が一つのハードルと伺っています。この事業は、協会が自主的に進めていくと伺っていますので、この事業がなくても少ない予算の中で、観光協会が進めていくものと考えます。(答弁：産業観光課長)

Q いろいろなイベントで、観光バスもそうです。長旅の疲れを癒すことも大事だと思いが、町内を散歩してその疲れを癒す、また町民も健康づくりの一環の中で、多くの方が、散歩を

されています。そうした方々が止まって休んでいただく、またお風呂等も入っていたただくことが、次につながる大きな意欲づくりの一つになると思いますし、観光だけではなく、町民の福祉に寄与していくという大きな位置づけが大事だと思います。今後そうした施策誘導含めて対応を求めたいと思います。

A 足湯は、計画はある程度作っていますが、その事業で全てが完成するというものではありません。

ん。まず初めに環境体制を作り、その後、そういった事業を進めていきたい、今考えているのは月の沙漠記念館とか、駅前には年間一日平均、六百人程度です。で、そういった人たちが一時間程度で癒しの空間と、また地域の住民がそこに関わることによっての交流を考えています。(答弁：産業観光課長)

Q JRのエレベーターについて実現性。それから、心配されるのは将来的な維持管理費です。この間もJRは早

朝、夜間の無人化を進めています。そういうことでもあるので、まず設置の手法、基金の設置も提案を受けていますが、設置手法、それから将来的な維持管理費についてのどのようになっているのか、説明願います。

A エレベーターの設置事業は、高齢化社会が進展する中で、事業が実現できるように努力していきたいと考えています。

管理費は、いろいろな見解があり、完成したエレベーターはJRの施設となりますので、市町村が管理費を負担する必要はないという見解もあるそうです。また、その駅によってケース・バイ・ケースというところもありますので、今後、JRと協議を進めていきたいと考えています。(答弁：町長)

Q 設置方法について



▲ JR 御宿駅

A 実際に設置する場合は、国とJRと町が、事業費、基本的には三分の一ずつ負担となります。事業主体はJRになると思います。

(答弁：町長)

Q ずっと以前、民間からエレベーターの提供の申し出があったと思いますが、その時は実現ができませんでしたと理解していますが、そうした可能性というのは今でも残されているのでしょうか。

A 過去にエレベーター本体の寄附という話があったことは確認しています。話が進む中で、このエレベーター本体の寄附についても、先行きが見えてきた時にお互いに伺いたいと考えています。

(答弁：町長)

Q エレベーターの設置は、将来、財政負担が大きくなってしまつては、財務的にも大変無理があろうと思います。そ

うした場合、例えば町長が提案されていますお出かけ支援バスとか有料タクシー等もありますが、そうした中で、近隣への送迎ということで、とりあえず実現ということも可能ではないかと思

います。順調に進みましても、かなり実現までは長い道のりがかかるのではないかと

思います。そう言う中で具体的に、その間どうしていくのかということと、巡回バスとかいろいろ政策提供はされているわけですが、その辺の整合性、それから具体的なそういう巡回バス等をどう推進していくのか。

町長の政策提言の中では、町内全体的に足を確保していくのだという提起もあります。ですから、場所によっては保育所や学校の通学などに混乗するという形で、そういうものも包括的に進めていく、住民の足を確保していくところもありますが、これからに向けて

どう進めていくのか、公約も含めて町長からお願

いします。仮称ですが地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、意見をいただきたいと思

います。お出かけ支援事業、また巡回バス、この組み合わせを、どういう形に現実的にしていくのかということは、これから内容を詰めていきたい。

(答弁：町長)

Q 総合計画の基本的な住民の力、その中で自主防災組織の部分ですが、ボランティア組織の確立という言葉を使っています。これはどういうことなのか伺います。

A 現在、ボランティア組織が九団体あります。これらの方を中心にボランティア組織を確立し、拡充を図っていく。それとシルバー人材センターの設置もあります。その辺との関連もありますので、とにかくボランティア組織を一つに

まとめて組織として確立していきたいと考えています。

(答弁：町長)

Q 自主防災組織も今回二十万円の予算計上

をしています。長続き、そして発展させるためには、有料ボランティアは必要だと思つたので、それを

お金にするかは、いろいろあると思うのですが、この間も提案しました。地域通貨で将来それを自分で受ける、また商品にかえるということ、地域の中でお金を動かしていくと、県にはそういう制度もありま

すから、それを活用すれば、御宿町で全てを構築する必要もない。今後、きちんと永続的に様々なボランティアを含めたものを作っていたり、ために、財政的な後ろ盾をしていくことが大事だと思

いますので、今後、そうした研究を進めていただきたいと思

いますが、御宿町としては、Jアラートの緊急速報メール、緊急自動起動装置整備事業が該当するということ

(答弁：町長)

Q 放送のデジタル化については、幾つか提案

されていますし、防災無線のデジタル化なども入っているようです。早

く的確な情報、しかも多面的な情報網の構築が必要かなと考えています。平時の情報提供、また緊急時の情報提供などの有効な手段だと考えています。今後についての考えをお聞かせ願いたいと思

います。**A** 地域防災計画の中で、避難のための情報が情報の受け手に確実に伝わるような一連の情報の伝達のあり方、これが今回大きな課題となっています。

町は、その手段として、エリアメールを、平成二十四年度から実施を

しました。今回の国の補正予算の中で検討します

次の定例会

6月17日(月)・18日(火)予定

今回の定例会、臨時会については、町ホームページ等でお知らせいたします。

が、御宿町としては、Jアラートの緊急速報メール、緊急自動起動装置整備事業が該当するということと要望しました。この内容は、Jアラート受信機からハブに自動起動装置を接続してインターネット回線を通じて各携帯電話事業者のサーバーへ情報を自動的に送信すると、今回、気象庁からのケーブルによってJアラートからの放送が配信されると、自動的にエリアメールが流れるという整備です。事業費は三百十五万円ほどで、事業費の百パーセントが交付金です。

(答弁：総務課長)

第1回 定例会

日程第2号 (3月8日)

協議、指定管理者の指定、人事案件について審議し、
全て選任、同意、可決されました。

協議

夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を 改正する規約の制定に関する協議について

「障害者自立支援法」が地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉政策を講じるための関係法律の整備に関する法律により、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とされたことに伴い、共同処理する事務の規約改正によるもので、議会の議決を求めました。

指定管理者の指定

御宿駅前観光案内所の指定管理者となっている一般社団法人御宿町観光協会を、引き続き指定管理者として指定しました。

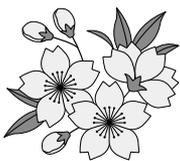
【指定期間】

平成二十五年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで

御宿台公園テニス場・御宿パークゴルフガーデンの指定管理者として、一般社団法人御宿町観光協会を指定しました。

【指定期間】

平成二十五年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで



選挙・推薦

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について後期高齢者医療広域連合議会議員には、指名推薦の結果、大地達夫氏に決定されました。

御宿町農業委員会委員の推薦について

平成二十五年三月三十日の任期満了に伴い、農業委員会委員には、伊藤博明氏、大地達夫氏が推薦されました。

人事

平成二十五年三月三十一日の任期満了に伴い、各委員が選出されました。

○教育委員会委員 (任命)
齊藤弥四郎氏 (新町)

○固定資産評価審査委員会委員 (選任)
白鳥武久氏 (岩和田)

平成二十五年六月三十日の任期満了に伴い、候補者の推薦が行われました。

○人権擁護委員 (推薦)
竹内達哉氏 (久保)
山口 勉氏 (岩和田)

第1回 定例会

日程第2号（3月8日）

条例改正13件、計画策定4件、補正予算5件を審議し、全て可決されました。

条例改正

御宿町児童福祉施設等基金の設置、 管理及び処分に関する条例の制定について

保育所及び児童館施設の老朽化や、天災等に対する安全性を確保するため、施設建設や改修工事を円滑に行うため、新たに基金条例を制定しました。

御宿町重度心身障害者（児）医療費等の 助成に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

「障害者自立支援法」が地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉政策を講ずるための関係法律の整備に関する法律により「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とされたことに伴い、条例の一部改正を行いました。

御宿町指定地域密着型（介護予防）サービスの事業の 人員、設備及び運営に関する基準等を 定める条例の制定について

介護保険法の一部が改正されたことにより市町村の条例で定めることとなる「御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「御宿町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定しました。

御宿町インフルエンザ等対策本部条例の 制定について

平成二十四年五月十一日公布の新型インフルエンザ等対策特別措置法第三十四条に基づき町が実施する新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事務等を迅速かつ的確に行うための対策本部条例を制定しました。

御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する 条例の一部を改正する条例の制定について

現在使用している指定ごみ袋（大・小）に特小（十リットル）を追加するものです。一人暮らしの方やごみの廃出量の少ない方からの要望により、袋サイズ及び手数料の追加をするための条例改正を行いました。

御宿町が設置する一般廃棄物処理施設に置く 技術管理者の資格を定める条例の制定について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正されたことにより、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格について、条例制定を行いました。

御宿町が管理する町道の構造の技術的基準 及び町道に設ける案内標識等の寸法を定める 条例の制定について

道路法の一部が改正されたことにより、町道の構造の技術的基準及び町道の道路管理者が設ける道路標識の様式等に関する事項のうち、案内標識と警戒標識（寸法及び文字の大きさに係る基準）について条例制定を行いました。

御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正する 条例の制定について

公営住宅法の一部が改正されたことにより、公営住宅の入居収入基準及び入居者の範囲、収入について定めるため、御宿町営住宅設置管理条例の一部改正を行いました。

御宿町営住宅等の整備基準を定める条例の 制定について

公営住宅法の一部改正に伴い、これまで公営住宅法の中で定められていた公営住宅等の整備基準について条例で定めることとされました。このことから、国土交通省令で定められた公営住宅等整備基準を参酌して、御宿町営住宅等の整備基準を定める条例の制定を行いました。

御宿町河川管理施設等の構造の基準を定める 条例の制定について

河川法の一部が改正され、河川管理上必要とされる技術的基準について条例で定めることとされました。このことから河川管理施設等の構造令で定める基準を参酌して御宿町河川管理施設等の構造の基準を定める条例の制定を行いました。

御宿町水道事業の設置等に関する条例の一部を 改正する条例の制定について

地方公営企業法の一部改正がありました。このことにより御宿町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正しました。

御宿町給水条例の一部を改正する条例の 制定について

水道法の一部が改正されたことにより、監督業務や技術者の資格に関する基準及びその配置に関する基準、水道技術管理者の資格に関する基準について条例に追加し、条例の一部を改正しました。



▲給水管工事

町の未来を計画しました！

議決案件による計画

第四次

御宿町総合計画

笑顔と夢が膨らむまち

この計画は、今後十年にわたる町政運営の基軸をなすもので、御宿町が実施する政策の方向性を示すとともに、町政全般にわたる総合的かつ最上位の計画です。昭和四十七年に第一次基本構想以来初めて、人口減少を想定した計画となりました。

今回の総合計画は、中学生や住民を対象としたアンケート調査の結果や意見を十分参酌し、「総合計画策定懇談会」及び「総合計画策定委員会」や行政内部で検討を重ねながら、手づくりで策定しました。

計画期間は平成二十五年度から平成三十四年度までの十年間です。

この計画を前期五年間、後期五年間とし、前期アクションプランを併せて策定しました。



▲第4次総合計画

御宿町地域防災計画

本計画は、災害対策基本法第四十二条の規定に基づき、御宿町防災会議が策定する災害対策に関する計画となります。過去最大の地震であり、未曾有の被害をもたらした東日本大震災のような災害から、住民の皆さんの生命、身体及び財産を守るための計画です。

御宿町障害者計画

本計画は、「障害者基本計画法」第十一条第三項に基づき障害者施策の基本方向を総合的、体系的に定めることとしています。町の第四次総合計画やその他の関連計画と総合性を図り「御宿町第三期障害福祉計画」を基礎として平成二十六年の本町の障害者施策を進めるための基本方針を示す計画です。

御宿町国民健康保険特定健康診査等実施計画

本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第十九条の規定に基づき御宿町国民健康保険が策定する計画で、特定健康診査等の実施方法等について定めることを目的としています。平成二十五年度から平成二十九年度（第二期計画）とし、中間期に進行管理、最終年度には実績評価を行います。

補正予算

平成二十四年度御宿町水道事業 会計補正予算（第四号）

事業量の見直しにより委託料、動力費、修繕費について補正を行いました。
収益的収入及び支出の営業費用を九百十五万円の減額とし、水道事業費用の予算総額を二億八千二百八十九万円とするものです。

平成二十四年度御宿町国民健康保険特別 会計補正予算（第四号）

高齢者医療費負担の凍結に伴う事務費等の増額、共同事業交付金及び拠出金、一般会計繰入金額の決定、精算による減額補正を行いました。
歳入歳出それぞれ千百十四万三千円を減額し、予算総額を十二億五千二百七十八万四千円とするものです。

平成二十四年度御宿町後期高齢者医療特別 会計補正予算（第二号）

保険基盤安定拠出金の精算により減額補正を行いました。
歳入歳出それぞれ七十九万九千円を減額し、予算総額を一億千五百三十八万二千円とするものです。

平成二十四年度御宿町介護保険特別会計 補正予算（第五号）

国・県の負担金等の確定による歳入調整や介護給付費のサービスマン等の減少に伴い減額補正を行いました。
歳入歳出それぞれ千三百三十四万九千円を減額し、予算総額を八億三千八百七十六万一千円とするものです。

平成二十四年度御宿町一般会計補正予算（第七号）

国の補正予算に伴い中山間地域総合整備事業や中学校屋外運動場整備事業の前倒し、防災情報通信施設に係る設置経費や公共施設維持管理基金等の積立について追加補正を行いました。
歳入歳出それぞれ二億七百五十万円を追加し、予算総額を三十八億二千九十八万五千円とするものです。



▲中山間地域総合整備事業区域

平成25年度当初予算（水道事業会計・特別会計・一般会計）について審議し、全て可決されました。

平成25年度 当初予算を可決!

一般会計 30億円

(対前年度増減率 14.0%減)

歳入

○町 税	8億8,597万円	(▲1.1%)
○地方交付税	9億9,500万円	(0.5%)
○国庫支出金	1億3,574万円	(▲33.6%)
○県支出金	1億6,633万円	(10.3%)
○分担金及び負担金	2億2,139万円	(▲1.9%)
○町 債	2億 500万円	(▲55.6%)
○そ の 他	3億9,057万円	(▲30.4%)

歳出

○議 会 費	7,330万円	(▲5.2%)
○総 務 費	5億5,381万円	(▲0.8%)
○民 生 費	8億 220万円	(4.3%)
○衛 生 費	5億4,085万円	(3.6%)
○農林水産費	7,204万円	(▲18.0%)
○商 工 費	1億 493万円	(12.1%)
○土 木 費	6,601万円	(▲14.3%)
○消 防 費	2億2,298万円	(12.2%)
○教 育 費	1億9,052万円	(▲73.3%)
○公 債 費	3億7,036万円	(▲4.8%)
○そ の 他	300万円	(0.0%)

※（ ）内は対前年度増減率です。

その他の会計

水道事業会計

収益的収入及び支出

○水道事業収益	2億7,774万円	(1.0%)
○水道事業費用	2億7,618万円	(▲1.0%)

資本的収入及び支出

○資本的収入	420万円	(0.0%)
○資本的支出	1億 409万円	(155.1%)

国民健康保険特別会計

○予算総額 12億9,024万円 (8.2%)

後期高齢者医療特別会計

○予算総額 1億2,377万円 (6.7%)

介護保険特別会計

○予算総額 8億3,679万円 (0.4%)

新年度予算(一般会計)について

討論が行われました!

賛成討論

小川 征 議員

石田町長から本会議に付議されました平成二十五年度一般会計予算案について、過日の提案説明に続き本日の慎重審議、議員諸氏の質疑を拝聴するとともに、私自身も疑問点などを伺いました。私は、本予算案の賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

新政権は、長引く経済停滞から脱却し強い日本を取り戻すため、経済政策を強力に進める政治戦略に舵を切りました。これにより、国内景気に明るい兆しが見え始めています。町では、時を同じくして石田町長が再選されました。これから四年間、引き続き石田町長に町の舵取りを町民が託したことであり、大きな期待が込められています。

ここに提案された平成二十五年度御宿町一般会計予算は、石田町長が二期目のスタートに際し、住民のため随所に配慮の跡を見ることができ予算であります。前年度に比べ四億九千万円減少しておりますが、懸案でございますが、御宿中学校屋内運動場建

設事業の終了等、有利な交付金を利用するための中学校のグラウンド整備の前倒しによるもので、決して消極的な理由ではありません。

折しも平成二十五年度を初年度とする第四次総合計画の策定も重なり、御宿町を長期的に展望し、着実に前進するための新たなスタートです。

住民の安心安全のため、防災対策の拡充を初め高齢者の生きがいづくり事業や健康づくり事業、学習環境向上のための教育施設整備、各地で成功例があるご当地グルメの開発支援など、福祉・教育・産業などすべてにわたり目配りされております。この平成二十五年度御宿町一般会計予算三十億円を効率的かつ効果的に執行していただくことが、町民の負託に応えることであります。

この予算が多くの住民の評価を得られるものであることを確信し、本予算に対する賛成の討論を終えさせていただきます。

夷隅郡町村議会議長会主催 議員研修会を行いました

平成二十五年三月二十七日(水) 大多喜町役場大会議室において、御宿町・大多喜町の議会議員の合同研修会を開催しました。

株式会社 増田製作所千葉工場(大多喜町八声)を視察し、専修大学法学部教授(専攻:地方自治・地方議会・行政学)小林弘和氏をお迎えし、「地域再生を担う議員の行動指針と住民との有るべき関係」についてご講演いただきました。



▲(株)増田製作所千葉工場視察

議会議員活動情報 平成25年2月～4月

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

2月

- 6日 総合計画策定委員会(第6回)
- 8日 教育民生委員会協議会(第2回)
議員協議会(第3回)
総務委員会協議会(第1回)
- 14日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会
- 18日 教育施設建設委員会
例月出納検査
- 19日 消防団活性化検討委員会
千葉県町村議会議長会定例会
- 20日 防災会議
- 21日 産業建設委員会協議会(第2回)
教育民生委員会協議会(第3回)
全員協議会(第1回)/議員協議会(第4回)
- 22日 例月出納検査
布施学校組合議会定例会(第1回)
- 25日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会(第1回)
- 26日 国民健康保険運営協議会
- 27日 夷隅環境衛生組合議会定例会(第1回)
- 28日 議会改革と政策提言委員会(第1回)
町有財産活用検討委員会

3月

- 7日 定例会(第1回)日程第1号
- 8日 定例会(第1回)日程第2号
- 11日 定例会(第1回)日程第3号
- 12日 御宿中学校卒業式
- 15日 御宿小学校卒業式
- 18日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合監査
- 19日 町有財産活用検討委員会
布施小学校卒業式
- 21日 定例会(第1回)日程第4号
議員協議会(第5回)
- 25日 国保国吉病院組合議会定例会(第1回)
- 26日 例月出納検査/布施学校組合出納検査
- 27日 夷隅郡町村議会議長会研修会

4月

- 4日 夷隅郡町村議会議長会総会
- 8日 御宿中学校入学式
- 9日 御宿小学校入学式/布施小学校入学式
- 12日 例月出納検査
- 18日 議会改革と政策提言委員会(第2回)
全員協議会(第2回)/議員協議会(第6回)
- 24日 御宿中学校屋内運動場及び柔剣道場竣工式
- 26日 国保国吉病院組合監査

*町ホームページでは、トップページ、御宿町議会から議会スケジュールや議会情報等
がご覧いただけますので、ご利用ください。

町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

入学や就職シーズンが過ぎ、学校や職場になってきた頃だと思えます。

また、ゴールデンウィークはとう過ぎされましたか。今年は、国内旅行の増加が目立つようです。

これから、暑さが増してきますが、御宿も観光シーズンに入ります。多くのイベントによる効果、圏央道の開通や国内旅行の増加の影響が出て多くの観光客が訪れ、元気を取り戻したいものです。

また、その備えとして、東日本大震災を教訓にして地域防災計画を見直しました。災害情報の早期発信、津波避難訓練などの実施により、防災に万全を期します。

編集委員 小川 征

